

当院は入院医療費の算定にあたり、包括評価と出来高評価を組み合わせ

計算する “DPC対象病院” となっております。 ※医療機関別係数 1.5177

(基礎係数 1.0451+機能評価係数Ⅰ0.3459+機能評価係数Ⅱ0.1267) ※R7.6 現在

診断群分類(DPC)包括評価を用いた入院医療包括払いとは、患者さんが何の病気であったか(診断群分類)によって診療費が決まる制度です。実際の入院料の計算には、厚生労働省で決められた診断群分類による入院料と病院が持つ機能・設備・従事者配置などで評価される医療機関別係数により計算されます。なお診断群分類に該当しない入院患者様の医療費の算定方法はこれまで通りの出来高払い方式となります。

DPCについてのご案内

- 「DPC」とは病名や診療内容について、診断群分類毎に1日当たりの費用を定めた医療費の計算(支払い)方式です。この医療費の計算方式により、病名や診療内容に応じてどのくらいの医療費がかかるかの目安が患者様にもより、わかり易くなりました。
- 従来からの医療費の計算方式である「出来高払い方式」では、診療で行った検査や注射、投薬などの量に応じて医療費が計算されていましたが、この医療費の計算方式では、病名や手術、処置等の内容に応じた1日当たりの定額の医療費を基本として全体の医療費の計算を行います。
- この1日当たりの定額の医療費は、実際の診療データに基づいて、「診断群分類」毎に標準的に必要とされる検査や注射、投薬などを含んだ1日当たりの入院診療費の算出を行い、決定されたものです。
- なお、手術などの医師の専門的な技術料については、これまで通りの出来高払い方式で医療費が計算され、入院にかかる医療費は、定額分と出来高分とを合わせたものとなります。
- 「DPC」による支払い方式は、病院の一般病棟(緩和ケア病棟は除く)に入院された患者様に適用されることとなります。なお、診断群分類に該当しない入院患者様の医療費の算定方法はこれまで通りの出来高払い方式です。

※ご不明な点などございましたら、病棟スタッフまでお尋ねください。

